



鎌広第10号
令和5年4月17日

「民主と自治の会」

藤代 政夫 様
渡邊 俊彦 様
戸部 光枝 様

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美



再度の申し入れ「有機フッ素化合物（P F A S）の
残留・汚染状況の把握と対策」について（回答）

令和5年3月24日付けで申し入れのありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

I 下総基地について

① 下総基地にあった泡消化剤については2020年の回答では「5140ℓの在庫は産業廃棄物業者と契約し当該契約相手方に処理を委託する予定」とありました。その委託内容が今回の回答の「焼却処理」なのでしょうか？焼却処理は下総基地内で行ったのでしょうか？契約事業者が持つていて処理したのでしょうか？

【回答】

本市より下総航空基地に確認したところ、「防衛省として現在確認中であり、早期の回答作成を目指しているが、回答時期については未定」との回答がありました。

② 下総基地内のP F O S含む泡消化剤の使用実態が分からぬとの回答でしたが、P F A Sに関して基地内の地質・地下水の調査はまったくしていないのでしょうか？する予定はありますか？

【回答】

本市より下総航空基地に確認したところ、「防衛省として現在確認中であり、早期の回答作成を目指しているが、回答時期については未定」との回答がありました。

※ 上記①、②の質問については、下総航空基地から回答が届き次第、改めて回答いたします。

II 下総基地周辺及び市内について

鎌ヶ谷市はP F A Sにかかる土壤・水質についての調査をしていないとのこと。又水質については北千葉広域水道事業団の水道水の水質結果を示してくれました。鎌ヶ谷市民の中で井戸水を使っている方もいらっしゃると思うのですが、

① 鎌ヶ谷市では井戸水を飲料水に使っている世帯はどのくらいありますか？

【回答】

水道法、市の小規模水道条例で届出の対象となっている施設については詳細を把握しておりますが、個人の方が利用している井戸については届け出の対象となっておりません。その為井戸水を飲料水に使っている世帯数については把握しておりません。

② 下総基地周辺の井戸水のP F A Sに係る調査はしないのですか？する必要はないのでしょうか？

【回答】

下総基地周辺の調査は行っておりませんが、令和3年度に千葉県が県内で行った地下水の調査ではP F O S + P F O Aの測定値が全て基準値である50ng/Lを下回っております。

現在、鎌ヶ谷市では人の健康の保護に関する環境基準として国が設定した項目を測定しており、まだ環境基準とはなっていない要監視項目の検査は行っておりませんが、今後も国や千葉県の動向を注視しながら、必要性について、検討してまいります。



鎌広第14号
令和5年4月20日

「民主と自治の会」

藤代 政夫 様
渡邊 俊彦 様
戸部 光枝 様

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美



再度の申し入れ「有機フッ素化合物（P F A S）の
残留・汚染状況の把握と対策」について（再回答）

令和5年3月24日付けで申し入れのありましたこのことについて、下総基地からの回答を踏まえ、下記のとおり回答いたします。

記

I 下総基地について

- ① 下総基地にあった泡消化剤については2020年の回答では「5140ℓの在庫は産業廃棄物業者と契約し当該契約相手方に処理を委託する予定」とありました。その委託内容が今回の回答の「焼却処理」なのでしょうか？焼却処理は下総基地内で行ったのでしょうか？契約事業者が持つていって処理したのでしょうか？

【回答】

本市より下総基地に確認したところ、「下総基地にあった泡消火薬剤については、処理に関する委託契約を結んだ産業廃棄物処理業者が下総基地から搬出した後、認可を受けた処理施設において、関係法令及び環境省が定める「P F O S 及び P F O A 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」に基づき焼却処分しました」との回答がありました。

- ② 下総基地内のP F O S 含む泡消化剤の使用実態が分からぬとの回答でしたが、P F A S に関して基地内の地質・地下水の調査はまったくしていないのでしょうか？する予定はありますか？

【回答】

本市より下総基地に確認したところ、「下総基地において、現時点のご指摘の調査の計画はありません」との回答がありました。

II 下総基地周辺及び市内について

鎌ヶ谷市はP F A Sにかかる土壤・水質についての調査をしていないとのこと。

又水質については北千葉広域水道事業団の水道水の水質結果を示してくれました。

鎌ヶ谷市民の中で井戸水を使っている方もいらっしゃると思うのですが、

- ① 鎌ヶ谷市では井戸水を飲料水に使っている世帯はどのくらいありますか？

【回答】

水道法、市の小規模水道条例で届出の対象となっている施設については詳細を把握しておりますが、個人の方が利用している井戸については届け出の対象となっておりません。その為井戸水を飲料水に使っている世帯数については把握しておりません。

- ② 下総基地周辺の井戸水のP F A Sに係る調査はしないのですか？する必要はないのでしょうか？

【回答】

下総基地周辺の調査は行っておりませんが、令和3年度に千葉県が県内で行った地下水の調査ではP F O S + P F O Aの測定値が全て基準値である50ng/Lを下回っております。

現在、鎌ヶ谷市では人の健康の保護に関する環境基準として国が設定した項目を測定しており、まだ環境基準とはなっていない要監視項目の検査は行っておりませんが、今後も国や千葉県の動向を注視しながら、必要性について、検討してまいります。

鎌広第20号
令和5年4月25日

「民主と自治の会」

藤代 政夫 様
渡邊 俊彦 様
戸部 光枝 様

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美



市内における井戸水を使っている世帯について（補足回答）

令和5年3月24日付で申し入れのあった「有機フッ素化合物（PFAS）の残留・汚染状況の把握と対策」につきましては、令和5年4月20日付で、ご回答させて頂きましたが、ご質問中、下記の事項について補足回答させて頂きりますのでよろしくお願いします。

記

1 質問

鎌ヶ谷市では井戸水を飲料水に使っている世帯はどのくらいありますか？

2 (当初回答)

市の小規模水道条例で届け出の対象となっている施設については詳細を把握しておりますが、個人の方が利用している井戸については届け出の対象となっておりません。そのため、井戸水を飲料水に使っている世帯数については、把握しておりません。

(補足回答 アンダーラインを付した部分を追加)

市の小規模水道条例で届け出の対象となっている施設については詳細を把握しておりますが、個人の方が利用している井戸については届け出の対象となっておりません。そのため、井戸水を飲料水に使っている世帯数については、把握しておりません。

なお、市域全体ではありませんが、鎌ヶ谷市の公共下水道に接続された世帯で、井戸水のみを使用されている世帯数は、約1,160世帯となっております。